

「第4次行財政改革推進計画（案）」 について意見を募集 ～パブリックコメントを実施します～

令和3年2月3日

京丹後市役所

京丹後市では、「第4次行財政改革推進計画」について、検討案を取りまとめました。ついで、広く市民の皆様から意見を聴取するため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

記

1 意見募集対象 第4次行財政改革推進計画（案）

2 意見募集期間 令和3年2月5日（金）～2月25日（木）

※ 意見の提出期限は、令和3年2月25日（木）必着とします。

3 資料の閲覧・配架場所（令和3年2月5日から2月25日まで公開）

（1）京丹後市ホームページ「パブリックコメント」

<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/shisei/2/1/index.html>

（2）総務部財政課及び各市民局

4 意見の提出方法

（1）意見は、郵便、ファクシミリ又は電子メールで提出。

[提出先]

○ 郵便の場合：〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

京丹後市役所 総務部 財政課

○ ファクシミリの場合：0772-69-0901

○ 電子メールの場合：zaisei@city.kyotango.lg.jp

（2）意見書の様式は、ホームページに掲載するほか、総務部財政課及び各市民局に備え付けますが、任意の様式でも受け付けます。

5 意見の取扱い

- (1) 提出された意見を踏まえ、必要に応じて推進計画（案）の見直しを行います。
- (2) 意見の概要と京丹後市の考え方をホームページ、総務部財政課及び各市民局で一定期間公表します。なお、意見に対し、個別に回答は行いません。
- (3) 意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの等は、市の考え方を示さないことがあります。

6 意見の提出上の注意

- ・ 提出された意見は、氏名等と連絡先を除き、公表することがあります。
- ・ 公表を希望しない場合は、その旨を記載する必要があります。
- ・ 意見は、日本語で記入するものとします。

【参考】第4次行財政改革推進計画（案）の概要

(1) 推進計画（案）の主な取組項目（全52取組項目から一部抜粋）

- ① 積極的な財源確保（3取組項目）
 - ・ 「ふるさと納税10倍プロジェクト」の推進
- ② ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営（41取組項目）
 - ・ RPA等を活用した業務効率化
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③ 公共施設等の効率的・効果的な管理（7取組項目）
 - ・ 公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理
- ④ 地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営（1取組項目）
 - ・ 地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化

(2) 取組期間について 令和3年度から令和6年度までの4年間

【お問い合わせ先】

京丹後市役所総務部財政課

電話：0772-69-0160／FAX：0772-69-0901

電子メール：zaisei@city.kyotango.lg.jp